



三重県公報

平成29年9月15日(金)

第 2938 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
643	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
644	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(漁業環境課)	2
645	区域内特定養殖業者の同意が要件に適合している旨	(同)	2
646	特定計量器の定期検査の実施	(計量検定所)	2
海 調 委 告 示			
5	三重海区におけるふぐはえなわ漁業についての指示	(海区漁業調整委員会)	3
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	4
	同件	(同)	4
	都市計画の変更案の縦覧	(都市政策課)	5
	同件	(同)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	5
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(出納局)	6
	同件	(教育委員会)	6
	随意契約の相手方を決定した旨	(同)	6
正 誤			
	平成29年8月14日付け三重県公報第2928号	(道路管理課)	7

告 示

三重県告示第 643 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
病院	玉田クリニック	鈴鹿市稲生四丁目 4878 番 2	内科、腎臓内科、人工透析内科、リハビリテーション科	腎臓に関する医療	平成 29 年 9 月 1 日
薬局	どんぐりの森薬局	南牟婁郡紀宝町鶴殿 781-1		薬局	平成 29 年 9 月 1 日
薬局	中村調剤薬局	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 4099		薬局	平成 29 年 8 月 1 日
薬局	三日市南薬局	鈴鹿市三日市町中ノ池 1963 番地		薬局	平成 29 年 9 月 1 日

三重県告示第 644 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区 域	区 分
くまの灘南区域 （三重外湾漁業協同組合のうち阿曾浦、槌柄浦、贅浦、奈屋浦、神前浦及び方座浦の地区）	大型定置漁業
木本・阿田和区域 （熊野漁業協同組合のうち木本の地区及び紀南漁業協同組合の地区）	雑魚定置漁業

三重県告示第 645 号

次の加入区及び区域に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 125 条の 6 第 1 項の規定による区域内特定養殖業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

加入区の名称	区 域
特定のり 穴川加入区	鳥羽磯部漁業協同組合のうち穴川の地区
特定のり 布施田加入区	三重外湾漁業協同組合のうち布施田の地区

三重県告示第 646 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、伊勢市及び度会郡において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500kg を超えるはかりを除く。）。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

実 施 の 期 日	実 施 の 場 所

平成 29 年 10 月 19 日 (木)	午前 10 時 30 分から 午後 2 時まで	二見総合支所
平成 29 年 10 月 20 日 (金)	午前 10 時 30 分から 午後 2 時まで	伊勢市小俣公民館 (1 階ロビー)
平成 29 年 10 月 30 日 (月)	午前 10 時から 午後 3 時まで	御薗総合支所前駐車場
平成 29 年 10 月 31 日 (火)	午前 10 時から 午後 3 時まで	御薗総合支所前駐車場
平成 29 年 11 月 1 日 (水)	午前 11 時から 午後 2 時 30 分まで	南伊勢町南島体育センター前車庫 (南伊勢町役場 南島庁舎横)
平成 29 年 11 月 2 日 (木)	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	南伊勢町町民文化会館
平成 29 年 11 月 7 日 (火)	午前 10 時から 午後 3 時まで	度会町役場
平成 29 年 11 月 8 日 (水)	午前 10 時から 午前 11 時 30 分まで	大紀町役場 七保支所
平成 29 年 11 月 8 日 (水)	午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	大紀町滝原公民館
平成 29 年 11 月 9 日 (木)	午前 10 時 30 分から 正午まで	紀勢老人福祉センター
平成 29 年 11 月 10 日 (金)	午前 10 時から 午前 11 時 30 分まで	大紀町コンベンションホール
平成 29 年 11 月 10 日 (金)	午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	大紀町役場 大内山支所
平成 29 年 11 月 14 日 (火)	午前 10 時から 午後 2 時 30 分まで	玉城町保健福祉会館

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第 5 号

三重県海面におけるふぐはえなわ漁業について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成 29 年 9 月 15 日

三重海区漁業調整委員会会長 掛 橋 武

1 禁止漁具

浮きはえなわ漁具、松葉はえなわ漁具及びたてなわ漁具。ただし、浮きはえなわ漁具及びたてなわ漁具については、志摩市阿児町志島と同市大王町畔名境界から基点 1（北緯 34 度 18 分 01 秒 東経 136 度 58 分 08 秒（経緯度数値については世界測地系によります。））を結んだ線と基点 1 より 118 度 00 分（真方位）に延長した線より以南の海域を除くものとします。

なお、基点 1 の日本測地系による経緯度数値は、北緯 34 度 17 分 49 秒 東経 136 度 58 分 19 秒です。

2 操業禁止期間

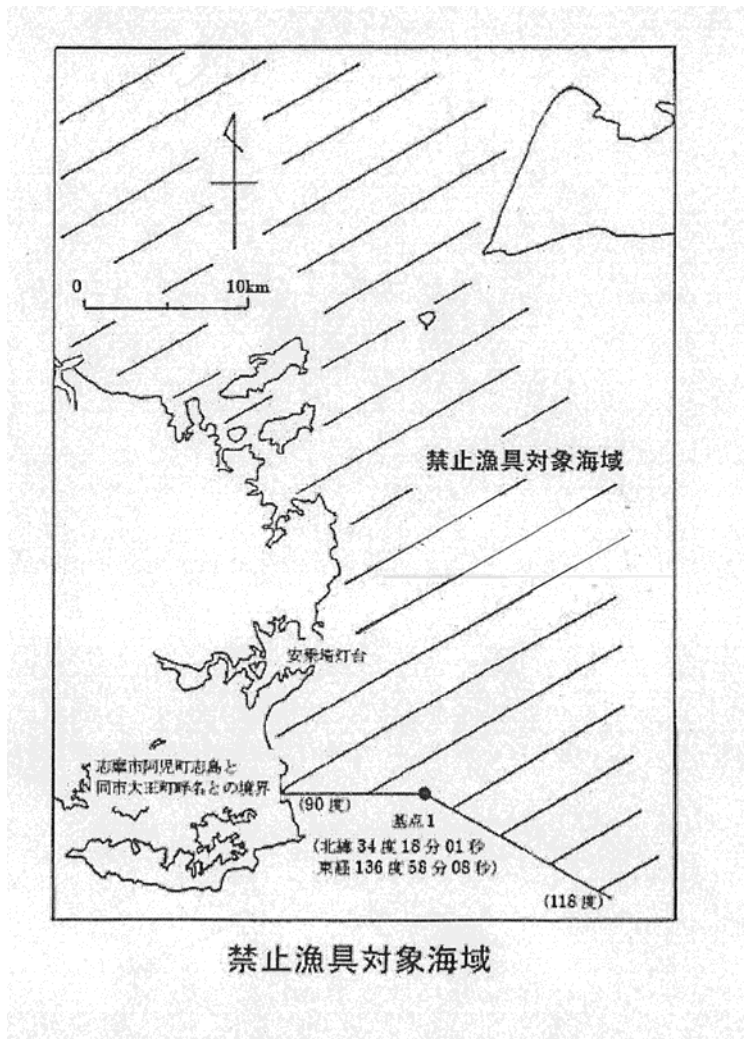
3 月 1 日から 9 月 30 日まで

3 採捕禁止の対象

600 グラム未満のトラフグ

4 指示の有効期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで



公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、津市長から通知がありました。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（3 級基準点測量、4 級基準点測量及び出来形確認測量）
- 2 作業期間
平成 29 年 9 月 5 日から平成 30 年 3 月 9 日まで
- 3 作業地域
津市栄町三丁目、同市栄町四丁目、同市上浜町一丁目及び同市羽所町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、亀山市長から通知がありました。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳補正業務）
- 2 作業期間

平成 29 年 9 月 15 日から平成 30 年 3 月 16 日まで

3 作業地域
亀山市

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに、三重県に意見書を提出することができます。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
上野都市計画区域区分
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び伊賀市建設部都市計画課（阿山支所内）
- 4 縦覧期間
平成 29 年 9 月 15 日から平成 29 年 9 月 29 日まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに、三重県に意見書を提出することができます。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
伊賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び伊賀市建設部都市計画課（阿山支所内）
- 4 縦覧期間
平成 29 年 9 月 15 日から平成 29 年 9 月 29 日まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 29 年 9 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 29 年 9 月 4 日	いなべ市員弁町楚原字森北 722 ほか 5 筆ほか	四日市市新正 2 丁目 15-6 株式会社プロットシステム 代表取締役 岩 田 春 雄
平成 29 年 9 月 4 日	三重郡川越町大字豊田字城ノ内 219-1 ほか 1 筆	三重郡川越町大字豊田 218-1 堀 内 信 弥
平成 29 年 9 月 5 日	亀山市高塚町 118-2 ほか 13 筆	鈴鹿市白子町 1980 株式会社優木ハウジング 代表取締役 樋 口 雅 洋 鈴鹿市磯山 2 丁目 16-20 株式会社第一開発 代表取締役 小 牧 智 之

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成29年9月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県財務会計・予算編成支援システム再構築S I 支援委託業務 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県出納局出納総務課 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成29年8月21日 |
| 4 | 落札者 | 東京都中央区日本橋本町4丁目12-20
サインポスト株式会社 代表取締役 蒲原 寧 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 12,881,782円
契約金額 12,881,782円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 平成29年6月30日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成29年9月15日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第3種中間検査） |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成29年7月11日 |
| 4 | 落札者 | 静岡県静岡市清水区三保491番地の1
株式会社カナサシ重工 代表取締役 村上 啓二 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 48,675,000円
契約金額 52,569,000円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 平成29年5月16日 |

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成29年9月15日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 特定役務の名称 | 平成29年度三重県立学校PCB廃棄物処理業務委託 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局学校経理・施設課 |
| 3 | 契約の相手方を決定した日 | 平成29年8月10日 |
| 4 | 契約の相手方 | 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24
中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所長 安井 仁
司 |
| 5 | 契約金額 | 158,866,430円（消費税及び地方消費税含む） |
| 6 | 決定手続 | 随意契約 |
| 7 | 随意契約の理由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当 |

正 誤

平成 29 年 8 月 14 日付け三重県公報第 2928 号に登載しました、道路の区域変更及びその関係図面の縦覧の告示中

ページ 行

6 10 から 12

誤

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
伊勢市佐八町字中瀬 1584 番 1 地先 から 伊勢市佐八町字中瀬 1585 番地先 まで	旧	8.00～10.23	102.70
	新	8.00～15.53	102.70

正

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
伊勢市佐八町字小田古 1585 番地先 から 伊勢市佐八町字小田古 1583 番 1 地先 まで	旧	8.00～10.23	102.70
	新	8.00～15.53	102.70

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>